

徳島県告示第四百六十三号

介護保険法（平成九年法律第二百二十三号）第一百七条第一項の規定により、次のとおり介護医療院の開設を許可した。
令和四年七月十五日

徳島県知事 飯 泉 嘉 門

介 護 医 療 院		名 称	福田整形外科病院介護医療院
所 在 地		徳島市南内町二丁目三四番地	
開 設 者		医療法人福田整形外科 病院	
サービスの 種 類	介護医療院		
許可年月日	令和四年七月一日		